

平成 30 年 10 月 介護予防・日常生活総合事業の改正について

居宅介護支援事業所 様へ

訪問型サービス・通所型サービスを行う事業所 様へ

平成 30 年 10 月より、要支援の方向けの介護予防・日常生活総合事業に改正があります

新しい加算の追加

楽すけでは Ver12.1.0 から
右記の加算に対応いたします

訪問型サービス : 生活機能向上連携加算 I・II の追加

通所型サービス : 生活機能向上連携加算の追加

栄養スクリーニング加算の追加

※総合事業のコードは、厚生労働省が大枠を発表していますが、実際の運用は市町村にゆだねられています。
市町村によって新しい加算の取り扱いが違う場合があります。加算の詳細については各市町村にご確認ください。

新しい加算を楽すけで入力するために以下の作業をお願いいたします

手順
1

楽すけを Ver12.1.0 へバージョンアップをお願いいたします。

手順
2

市町村ごと、新しい加算の入った **単位数表マスタ(CSV)** を入手し、
楽すけのあるパソコンに保存します。



単位数表マスタとは？

通所型・訪問型サービスは、市町村ごとコードや単位数が違います。

その独自のコードを、請求ソフトで使えるように用意された**取込用データ**が

「**単位数表マスタ**」です。「**CSV**」という形式で用意されています。

利用者様が複数の市町村にいらっしゃる場合、各市町村の単位数表マスタが必要です。



単位数表マスタはどこから入手するの？

各市町村の **Web ページ**に掲載されています。(CD やメール配布の場合もあります)

掲載場所がご不明の場合は各市町村・介護保険課にお問い合わせください。

手順
3

楽すけに **単位数表マスタ(CSV)** を取り込みます。



取込方法は？

楽すけネット内掲載の「よくあるお問い合わせ」⇒

「1. 介護予防・日常生活総合事業 単位数表マスタの取込方法」をご覧ください。



よくあるお問い合わせ

1 介護予防・日常生活総合事業単位数表マスタの取込方法



以前にマスタ取込みをしている場合も再度取り込むの？

新しい加算が追加された「**単位数表マスタ**」を市町村が発表している場合、
再度取込が必要です。

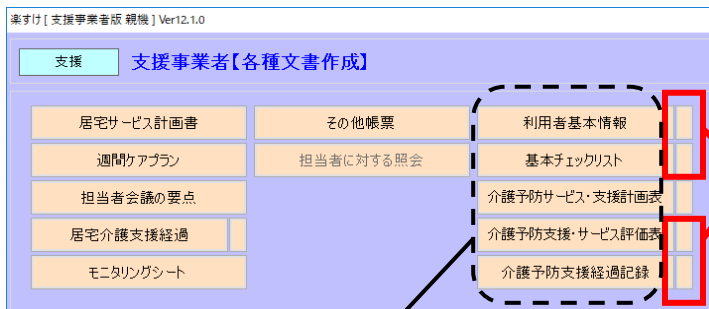
居宅支援事業所のみなさまへ作成中機能・新機能のご紹介

作成中機能のご紹介

ただいま楽すけでは、ご要望を多くいただいております要支援の方用の帳票について楽すけ内での入力ができるよう開発を進めています。

今回のバージョンアップでは、試用版として以下の文書の作成機能を公開いたします

利用者基本情報，基本チェックリスト，介護予防支援・サービス評価表，介護予防支援経過記録



文書作成試用版

上記の帳票について、楽すけ画面上での入力機能を試用版として設けました。この四角いボタンからお進みください。

文字の書かれたボタンは、従来通りのエクセル出力の画面へつながります。今まで通りお使いいただくことができます。

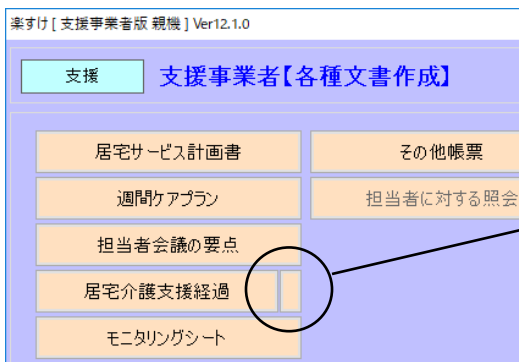
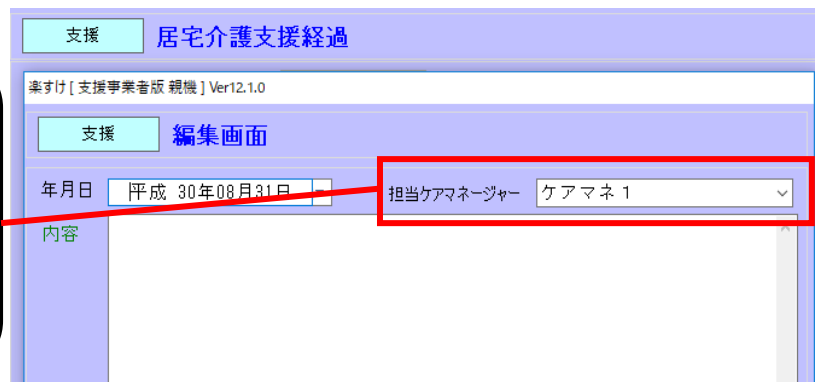


【介護予防サービス・支援計画表】については、文書作成試用版は現在作成中です。画面イメージをご覧いただくことはできますが、文書の登録はまだ行うことはできません。今後のバージョンアップで公開予定です。

新機能追加

画面：居宅介護支援経過

1行ごとの編集画面に「担当ケアマネジャー欄」を設置しました。ケアマネジャー様が交代された場合など変更することが可能になります。



【居宅介護支援経過】ボタンの横に小さな四角いボタンが追加されていますが、このボタンは通常は使用しません。「居宅介護支援経過」と書かれたボタンを押して開始してください。